

沖縄県医療ソーシャルワーカー協会

MSW ニュース 1月号

2015年1月5日発行

事務局：大浜第一病院

〒902-8571 那覇市天久 1000 番地

TEL (098) 866 - 5171

FAX (098) 864 - 1874

E-mail t-matayosi@ns.omotokai.jp

編集：島袋 正也

(沖縄リハビリテーションセンター病院)

宿泊研修の参加報告

中頭病院 平安周子

去る11月22日～23日に勝山病院で開催された「いのちとところと暮らしをサポートする在宅医療研修会」に参加しました。講師は久留米大学准教授の片岡靖子氏で、『本人・家族・多職種で行うカンファレンスのポイント』というテーマのもと、講義とワークショップ形式で行われました。

一日目は「ソーシャルワークの理論とモデル」についての講義とワークショップが行われました。理論・モデルはソーシャルワーク実践の道具となり、専門家として実践の説明責任を果たすにおいて必要なものであること、その為理論・モデルを学ぶことが重要なのだということが理解できました。また、表情や言動が周りの人に与えている印象（メラビアンの法則）や、ストレングスについてのワークショップでは、自分自身の外見や内面を客観的に考える機会となり、自己覚知につながる貴重な学びになりました。そして物事の捉え方、考え方をリフレーミングする学習では、ゲーム形式（王様ゲーム）で楽しい雰囲気で行われましたが、持ちかけられた一つひとつの「問題・課題」を異なる視点で捉え直していく（肯定的な視点で変えていく）ことの難しさと、日頃から様々な考えや視点をもつことがソーシャルワーク実践においてもとても役立つことが実感できました。

二日目は「死を通していきるを考える」という内容で講義とワークショップが行われました。通常私たちは二人称の死、三人称の死を経験することはあっても一人称の死を経験することはありません。今回一人称の死を疑似体験するプログラムに参加し、死に際して自分の大切なものを一つずつ手放して（諦めて）いくという過程の中で、最期まで残しておきたい大切なものは何か、なぜ残しておきたいのかを考える体験しました。大切なものへの漠然とした想いが死に際しては鮮明になると思いました。大切なものは生きる過程において育まれるものだとすると、死を考えることはいきるを考えることでもあり、支援者自身が死生観を深めていくことの必要性を感じました。

今回の研修は、上記の様な学びを片岡氏自身のエピソードも交えて頂き楽しく得ることができ、実りの多い有意義な研修となりました。

CONTENTS

宿泊研修会報告	1～2
12月定例会報告	3
理事会議事録	4～5
福祉の窓	6
コラム	6～7
はいさいワーク	7
研修部よりお知らせ	8
編集後記	8

宿泊研修の参加報告

沖縄セントラル病院 高澤信哉

私は 11 月 22・23 日の二日間、名護市で開催された「いのちとこころとくらしをサポートする在宅医療研修会」に参加しました。講師には久留米大学の片岡靖子氏をお招きして行われました。

一日目は、今回のテーマである「本人・家族・多職種で行うカンファレンスのポイント」や、ソーシャルワーク理論・モデル、ストレングス、リフレーミングが主な内容でした。

カンファレンスのポイントに関しては、意外と見落としそうな良い立ち振る舞いを、実際どういった印象か体感しながら再確認できました。カンファレンスだけでなく、仕事の様々な場面で実践していきたいと思いました。ソーシャルワーク理論・モデルに関しては、学生時代に学んだものがほとんどでしたが、学んできた事をソーシャルワークの現場で活用できていないと感じました。これを機に、学んできた事を確認し直し自身のソーシャルワークに積極的に生かしていきたいです。

二日目は、主にデス・エデュケーションについてでした。その中の「死の体験旅行」は、自分の死を疑似体験するという内容でした。一言で表すと「衝撃的」な体験となりました。「自分が死んだらどうなるのか」をこれまで考えたことのある方は多いかもしれません。しかしあれほどリアルに自分の死を疑似体験でき、特に大切なものを失う喪失感を体験する機会は滅多に無いのではないのでしょうか。この体験を通して、いつも死が身近にある医療現場で働いていながらも、死についてしっかりと向き合っていなかった自分を深く反省しました。そして、患者の命について悩んでいる家族や患者自身に対して、全力で向き合って支援していきたいと思いました。

グループワークが多く終始楽しく受講ができ、本当に実りのある二日間となりました。講師の片岡氏や企画者である協会の皆様に深く感謝申し上げます。

※ 懇親会や宿泊先での二次会も、とってもとっても楽しかったです！楽しすぎて醜態を晒してしまい申し訳ないです(._.)



12月定例会報告

那覇市立病院 知念早姫

12月6日（土）那覇市立病院にて開催された第55回沖縄心のケア研究会が12月の定例会でした。テーマは「今に寄り添う」で二部構成となっていました。

第一部は那覇市立病院のMSW 島袋恭子さんによるレクチャーが行われました。「緩和ケアにおける医療ソーシャルワーカーの役割」と題して二つの事例を紹介しながらソーシャルサポートの6項目を用いて島袋さんがクライアントに行った心理社会的支援の意義について説明していました。ソーシャルサポートの6項目とは①自己評価②地位③情報④道具的⑤社会的コンパニオン⑥モチベーションです。各項目ごとにクライアントの状況と、援助内容を説明していましたが得に印象に残った一つ目の事例だけ簡単にご紹介します。70代男性、悪性リンパ腫を患っており、病状の不安から落ち着かない状況にあり対応が困難な方への支援です。アセスメントの中で本人のニーズは何かを把握し、②の地位に焦点を当てて働きかける支援を行いました。定期的に面接を重ね、「書く」ことが好きだという事を引き出し自分にも出来ることがあると社会的役割を思い出してもらう事で落ち着かれ笑顔になるという効果がありました。また父親としての役割も再確認し、娘さんとコンタクトを取ることが出来たそうです。それぞれのクライアントでニーズは異なるため何を優先して働きかけたら良いかをアセスメントする事が大切であると学びました。特に、①の自己評価②の地位に働きかけることで自分にも出来る事があると気づかせる事、本来持っている力への信頼を回復することがエンパワメントに繋がると学びました。

MSW の主な業務である退院支援や経済的支援とは違い、心理社会的支援というのは効果がわかりにくいものだと思います。具体的にはどのように働きかけたらよいか、どのような言葉かけが良いのかを考える事は難しいことだと思いました。しかし、クライアントがどう生きたいかを選択出来るきっかけを与える役割をMSW が担っていると思うとソーシャルサポートの視点を意識して面接を行っていけるようになりたいと思いました。

第二部では、花あかり居宅介護支援事業所 所長の荷川取尚樹氏が提示した2つの事例からグループディスカッションが行われました。グループディスカッションでは様々な問題が混在している場合の対応については、まずは傾聴し共感する事、これまでしてきた支援をねぎらうこと、問題を整理し優先すべき事から一緒に考えていく事、クライアントの価値観を理解し個別に対応していくことなどが挙げられました。

荷川取氏の講話の中で「向き合うことが難しい利用者との出逢いこそ自分が試される時。出逢いの中で気づき学ばせていただいている。」と話されていました。この言葉を聞いて、困難ケースの対応をする時は私自身の成長に繋がるのだという事を忘れず向き合っていきたいと思いました。最後に、荷川取氏の貴重な臨死体験も聞けてとても有意義な定例会でした。



平成26年12月運営委員会議事録

開催日時：2014年12月15日（月）18：55～

出席者：樋口、又吉（司会）、望月、香村、新城、新垣、奥平、安慶名

研修部より：望月（ハートライフ病院）

■定例会

日時：1月14日（水）14時から17時

場所：北中城若松病院

内容：「脳外傷患者と家族の思い～MSWへの期待と要望～」脳損傷友の会ゆい沖縄（高次脳機能障害）
当事者とご家族それぞれよりお話をうかがう予定。

■めだかの放課後

日時：平成27年1月8日（木）19時～20時30分

場所：中頭病院2階会議室

内容：初任者研修の打ち合わせ
社会福祉公開セミナーの打ち合わせ
その他

■めだかの学校・・・初任者研修会のためお休み。2月：老人保健施設・特別養護老人ホームについて

■勇美財団の研修会の件

12月9日に県介護支援専門員協会と打ち合わせ。

テーマの決定

- ・ 「在宅看取りについて」講義とワークショップ（県立看護大学大湾教授に依頼予定）
- ・ 「北部地区での在宅看取り」事例を切り口にワークショップ
- ・ 「小規模多機能での看取りと病院MSWが準備すべきこと」事例を切り口にワークショップ

前回のアンケートの報告

■MSW協会初任者研修会の件

日時：1月18日（日）25日（日）

場所：ハートライフ病院2階講堂

申し込み中。事例提出はまだ。

広報より：新城（小祿病院）

- ・ 広報紙・・・1月号担当：島袋さん（沖縄リハビリテーションセンター病院）
中部協同病院の新垣さん確認後。

県SW協議会アクション委員会の報告

- ・ 衆院選にかかる公開質問状に対する取り組み。今回はSW協会が急ぎとりまとめ

県SW協議会 社会福祉公開セミナーの件

- ・ MSW協会で役割分担していく。
- ・ 演題募集
- ・ チラシは 12 月中に作成予定。
- ・ (詳細は、)

樋口会長より

- ・ はいさいワーク・・・順次広報紙とホームページでアップ
- ・ 1月12日(月・祝) 県在宅医療人材育成
- ・ 1月25日(日) 心のケア研究会：久米島病院新垣美鈴さんが事例提供
- ・ 2月11日12日(水・木) 全日病の研修(今回は、1医療機関MSWの他、3人1組となっている)
SWOT分析についての研修の企画を。
- ・ 2月22日(日) 平成26年度がんフォーラム「がんと就労」

次回理事会：1月19日(月) 18：30～ 司会：當銘 書記：島袋 連絡係：望月



福祉の窓（平成 26 年 11 月 22 日掲載）

担当：小祿病院 野原昌行

テーマ：生活費に困る母子・父子家庭への対応

母子・父子家庭等医療費助成事業

質問

数年前に離婚し母子家庭となりました。最近疲れやすいので、病院に行ったらお医者さんから入院を勧められました。子供は親にあずけることができませんでしたが、治療代が工面できるか心配です。何か良い方法はありますか？

答え

ご相談の内容に該当する医療費助成制度事業として「母子及び父子家庭等医療費助成事業」があげられます。この事業は、母子家庭や父子家庭等に対して医療費の一部を助成することで、生活の安定と自立を支援し、その家庭の福祉の増進を目的としています。

対象は当該市町村に住所があり、医療保険に加入する者（世帯）で、対象は①母子家庭の母と児童 ②父子家庭の父と児童 ③養育者が養育する父母のいない児童です。対象児童が 18 歳に達した日以後の最初の 3 月末日までとし、対象とならないのは、①生活保護を受けている家庭、②児童福祉施設等に入所している児童、③里親に委託されている児童、④重度心身医療費助成事業の対象となる方、⑤乳幼児医療費助成事業の対象となる方、⑥公費負担の医療費及び交通事故等による第三者からの賠償として支払われる医療費を受けられる方などです。

利用要件は、被扶養者の人数や所得額によって細かく定められ、お住まいの市町村担当窓口との事前相談した上で、要件に該当した場合に申請手続きとなります。また給付は、病院等で受診の後に自己負担額を支払って「領収証」を受け取り、それを市町村の担当窓口へ提出して助成金を受け取る、償還払い方式となっています。

安心して療養ができますよう早めのご相談をお勧めいたします。

コラム ●ある日の相談室●

担当 Y・A

1 年程前に当院から療養病院へ入院されていた K さん（64 歳。女性）。呼吸苦にて救急搬送され、当院へ入院。うっ血性心不全の診断で、しばらくは呼吸状態安定せず、酸素マスクにて経過を観察する必要がありました。そんな K さんの側には、いつもお二人の娘さん（お二人とも精神疾患を患っていました）が面会にこられていました。カーテンを閉め切っておりなかなかその様子は伺えませんでした。看護師さんの話によると、酸素マスクをした K さんから娘さんに、しきりに「お菓子が食べたい」「刺身を買ってきてほしい」「車椅子に乗れるようになったら、私をお寿司を食べに連れて行って」などと話していたようです。その時は微笑ましく聞いていたのですが、、、。K さんの訴えは、病状が回復する

につれヒートアップ。さて、退院のご相談を、となった時には、「私は施設入所の相談をしていた。施設入所は直前だったはずなのに、結局入院したままだ。どうなっているんだ。前の場所には戻らない」と興奮状態。それならばと、施設入所相談についてMSWにて確認し、本人に納得して頂こうという事になりました。入院先、施設、役所へ確認。それぞれ連絡、調整不足があり、相談は宙ぶらりんの状態でした。その旨、本人へお伝えし、以降の事は保護課ケースワーカーとご相談してくださいと、以前の病院へなんとかお戻り頂きました。

その後もKさんは度々、心不全にて入院されています。今度は新しく入所した施設から。何度かの入院の中で、看護師さんからは、病院の食堂で二人の娘さんとおいしそうにおそばを食べている姿の目撃情報もありました。今回もまた心不全。施設職員からは、知らないうちに娘さんが差し入れを持ってきている。最近はあまりに頻繁なので本人へ注意をしたのだが、「そんな事をいうなら、こんな所にはいられない。もう出ていく。」と興奮状態が続いているとの事です。今はまだマスクをしながら、ぼーっとした様子。その側にはいつも二人の娘さん。元気になったら、次は何処へ行くと言い出すのでしょうか。Kさんはほぼ全介助、娘さんのいるアパートは二階です。施設に帰りたくないというのなら、もしかすると本当に歩いて二階の自宅へ帰るかも。なんて事を考えながら、食事制限・栄養管理をするにはどうしたらいいのかと今から頭を悩ませています。

はいさいワーク NO. 71

(2014/12/ 5)

1. オリブ山病院：医療ソーシャルワーカー

募集内容① オリブ山病院 医療相談室

職種： 精神保健福祉士又は社会福祉士（産休代替）

資格： 精神保健福祉士又は社会福祉士の有資格者

就業時間： 8：30～17：30

詳細については、オリブ山病院 医療相談室 古見まで
連絡いただければと思います。

連絡先： 886-5567

募集内容② 包括支援センター石嶺

職種： 社会福祉士（産休代替）

資格： 社会福祉士の有資格者

就業時間： 8：30～17：30

詳細については、包括支援センター石嶺 新垣まで
連絡いただければと思います。

連絡先： 886-7987

平成 27 年 1 月研修部のお知らせ～

定例会

日時：1 月 14 日（水） 14：00～17：00
場所：北中城若松病院 3階講堂（北中城村字大城 311）
※病院駐車場が満車の場合は、中村家住宅をご利用ください。
内容：「脳外傷患者と家族の想い～MSW への期待と要望～」
脳損傷友の会ゆい沖縄（高次脳機能障害）
当事者のご家族それぞれよりお話をうかがう予定です。

めだかの放課後

日時：平成 26 年 1 月 8 日（木） 19：00～20：30
場所：中頭病院 2階会議室（沖縄市知花 6-25-5）
内容：①初任者研修の打ち合わせ
②社会福祉公開セミナーの打ち合わせ
③その他

めだかの学校

初任者研修会が開催されますのでめだかの学校はお休みです。

2月の予定：老人保健施設・特別養護老人ホームについて

沖縄県医療ソーシャルワーカー協会のホームページ
<http://www.msw-oaswhs.jp/>

★編集後記★

年末の忙しい中、原稿を作成頂きました皆様、ありがとうございました m(_)_m
今年は未年で、動物にあてはめると羊になります。羊は群れをなして行動するため、家族の安泰や平和をもたらず縁起物とされています。2015 年（平成 27 年）が皆様にとってハッピーな年になりますように祈念いたします❀

